

青少年野外活動センター・こども村及び
三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター
の更新に係る基本計画

令和6年3月
広島市教育委員会

目次

第1章	計画の基本的事項.....	1
1	背景・目的.....	1
2	対象施設	2
3	関連計画	3
第2章	野外活動施設の現状.....	4
1	野外活動施設をとりまく社会環境の変化	4
2	青少年野外活動センター・こども村の現状.....	6
3	三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターの現状	13
第3章	青少年野外活動施設の今後の方向性と課題.....	20
1	今後の方向性	20
2	課題.....	20
第4章	再整備計画	24
1	青少年野外活動センター・こども村の再整備計画.....	24
2	三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターの再整備計画.....	28
第5章	管理運営に係る方針.....	32
1	基本的な考え方	32
2	青少年野外活動センター・こども村の実施事業の例	33
3	三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターの実施事業の例.....	35
第6章	事業方法及び概算事業費	36
1	事業方法	36
2	概算事業費.....	37
第7章	事業スケジュール.....	45
1	青少年野外活動センター・こども村の事業スケジュール（予定）	45
2	三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターの事業スケジュール（予定）	45

第1章 計画の基本的事項

1 背景・目的

本市の野外活動施設は、自然環境の中での集団宿泊生活を通じて心身ともに健全な青少年の育成に寄与することを目的に、高度経済成長期に当たる昭和 40 年代から政令指定都市移行後の昭和 50 年代にかけて整備してきた。

そのうち、青少年野外活動センター・こども村については、建築後 50 年以上が経過し、また、三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターについては、建築後 40 年以上が経過し、いずれの施設も耐震化・老朽化対策が課題となっているほか、三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターの敷地は土砂災害特別警戒区域に囲まれ、建物の一部も同区域に指定されているなど災害時の危険性の課題を抱えている。

また、開設時から現在までの施設の主な利用者は、小・中学校や子ども会等の青少年団体であることから、近年の少子化の影響によって減少傾向にあり、今後も施設の利用者は減少するものと見込まれている。

こうしたことを踏まえ、施設の安全性や利便性を向上させ、小・中学校や子ども会等の青少年団体に限らず、より多くの市民に利用されるとともに、施設が立地する地域も含めた広島広域都市圏全体の活性化に資するものとなるよう、更新等に係る施設の再整備の方針や導入する機能などについて取りまとめた基本計画を策定する。



青少年野外活動センター



こども村



三滝少年自然の家



グリーンスポーツセンター

2 対象施設

本計画の対象施設は以下の施設を対象とする。

(1) 青少年野外活動センター・こども村

① 設置目的

- ・ 青少年野外活動センター（広島市青少年野外活動センター設置規則第1条※）
自然環境の中で集団宿泊生活を通じて心身共に健全な青少年の育成を図るため、広島市青少年野外活動センターを設置する。
- ・ こども村（広島市こども村設置規則第1条※）
こどもに農業及び自然に親しむ機会を与えて、こどもの農業及び農村に関する理解を深めるとともに、情操を豊かにし、もってこどもの健全な成長に寄与するため、広島市こども村を設置する。

※ 公益財団法人広島市文化財団が定めた規則。

② 施設概要

所在地	安佐北区安佐町大字小河内 5135 番地
開設年月日	昭和 46 年 10 月 16 日 青少年野外活動センター開所（52 年経過） 昭和 55 年 6 月 18 日 こども村開所（43 年経過）
敷地面積	539,303 m ²
所有者	両施設の土地は、広島市が所有し、広島市文化財団に無償貸付 青少年野外活動センターの建物は、広島市文化財団が所有 こども村の建物は、広島市が所有し、広島市文化財団に無償貸付
主要施設	宿泊室 336 人（うち宿泊棟 292 人、ロッジ 3 棟 44 人）、常設テント 744 人、食堂、野外炊飯場、体育館、研修センター、実習農場、牧場、工作館、こども広場など

(2) 三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター

① 設置目的

- ・ 三滝少年自然の家（広島市三滝少年自然の家条例第1条）
自然環境の中での集団宿泊生活を通じて心身ともに健全な少年の育成を図るため、広島市三滝少年自然の家を設置する。
- ・ グリーンスポーツセンター（広島市グリーンスポーツセンター条例第1条）
恵まれた自然環境の中での野外活動を通じて心身ともに健全な少年の育成を図るため、広島市グリーンスポーツセンターを設置する。

② 施設概要

所在地	西区三滝本町一丁目 73 番地の 20（三滝少年自然の家） 西区三滝本町一丁目 68 番地の 6（グリーンスポーツセンター）
開設年月日	昭和 53 年 5 月 1 日 三滝少年自然の家開所（45 年経過） 昭和 57 年 5 月 1 日 グリーンスポーツセンター開所（41 年経過）
敷地面積	83,651 m ²
所有者	土地・建物共に広島市が所有
主要施設	宿泊棟 200 人、常設テント 96 人、野外炊飯場、体育館、食堂、創作テラス、広場、アスレチック遊具 20 種類 など

(3) 施設の立地

① 青少年野外活動センター・こども村

市内北西部にあり、市の中心部から車で約 70 分の位置にある。一方で広島自動車道広島北インターチェンジに近く、市域外からの交通アクセスにも優れている。牛頭山の山麓にあり、自然環境に恵まれている。

② 三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター

市中心部から車で約 15 分の位置にある。自然環境・景観ともに恵まれた三滝山にあり、近隣にスポーツや憩いの場として竜王公園がある。



【出典】NTT インフラネット株式会社（2023 年時点）

図表 1-1 位置図

3 関連計画

本計画は、「広島市教育振興基本計画」、「第 2 期広島市子ども・子育て支援事業計画」といった教育や子育て支援に関連する計画、また、「第 3 次広島市環境基本計画」、「広島市公共施設等総合管理計画」を踏まえて策定する。

【関連する計画】

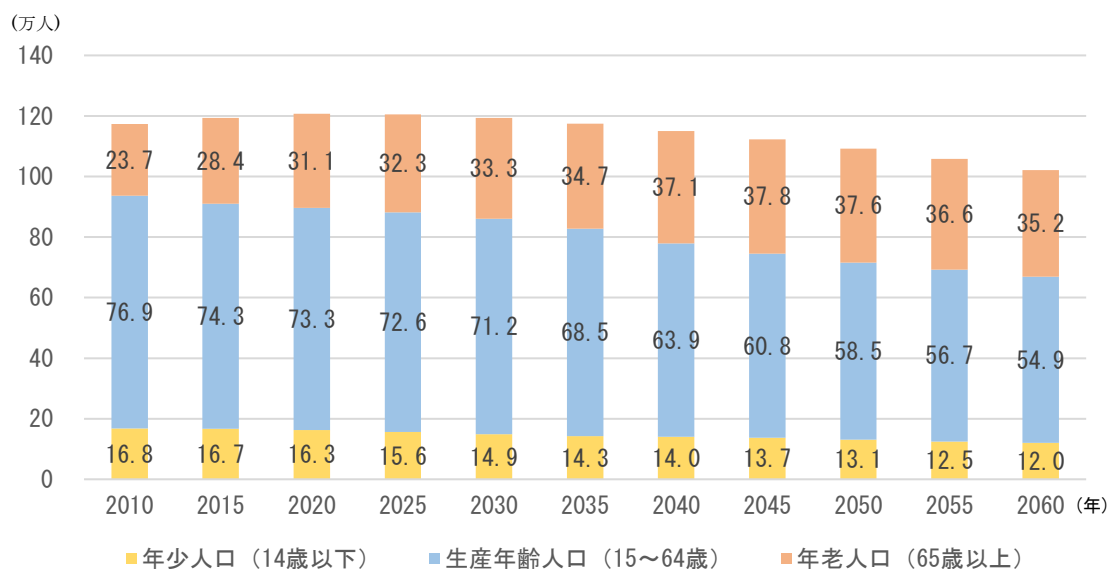
- 広島市教育振興基本計画（令和 2 年 7 月改定）【第 6 次広島市基本計画の教育に関連する分野】
- 第 2 期広島市子ども・子育て支援事業計画（令和 2 年 3 月）
- 第 3 次広島市環境基本計画（令和 3 年 3 月）
- 広島市公共施設等総合管理計画（令和 4 年 3 月改訂）（第 4 章 ハコモノ資産の取組方針）

第2章 野外活動施設の現状

1 野外活動施設をとりまく社会環境の変化

(1) 広島市の年少人口の推移

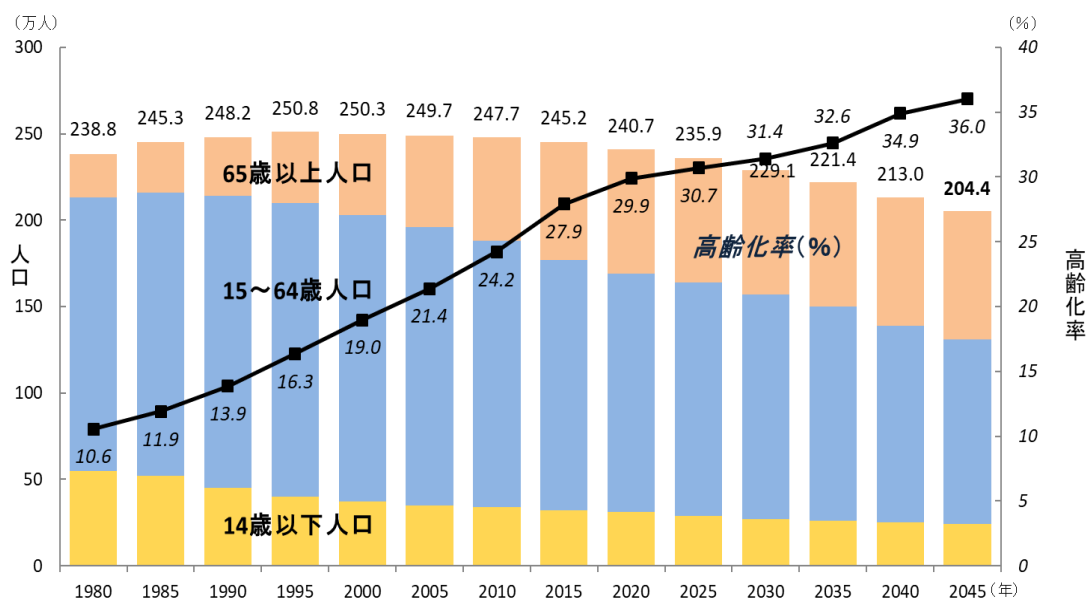
本市の年少人口は年々減少しており、令和2（2020）年から令和42（2060）年にかけて、約4.3万人の減少が見込まれる。（参考：「世界に誇れる『まち』広島」人口ビジョン（令和2年改訂版））



図表 2-1 年齢区分別人口

(2) 広島広域都市圏の人口推移

広島広域都市圏の人口は、平成7年（1995）年を境に減少傾向に転じ、令和2（2020）年から令和27年（2045）年の25年間で約36万人の人口減少が見込まれる。14歳以下の年少人口においても減少傾向にある。



【出典】第2期広島広域都市圏発展ビジョン《資料編》（広島市）

図表 2-2 広島広域都市圏（広島市を含む28市町）の人口推移

(3) 自然体験型施設に対するニーズ

① アウトドアニーズ

余暇活動について行われた調査では、潜在需要のある活動として「バーベキュー」が全体の6位、「ピクニック、ハイキング、野外散歩」が全体の8位、「登山」が男性の10位に入っており、こうした屋外レジャーの需要が見込まれている。

図表 2-3 余暇活動の潜在需要(希望率－参加率) 上位 10 種目(2021 年)

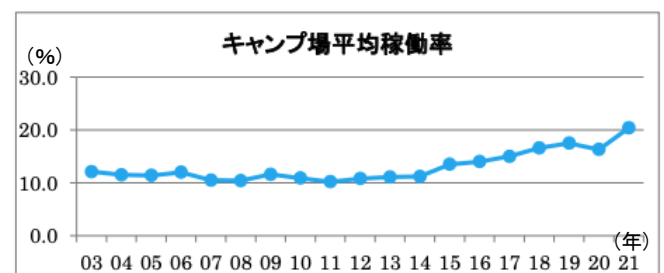
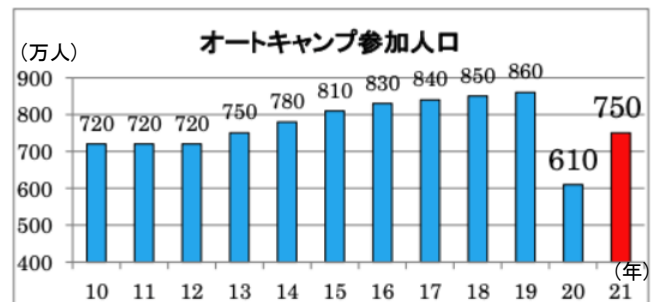
												(%)
性	回答数	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	
全体	3,211	国内観光旅行 (避暑、避寒、 温泉など)	海外旅行	動物園、植物 園、水族館、博 物館	温浴施設(健康ラ ンド、クアハウス、 スーパー銭湯等)	催し物、博覧会	バーベキュー	音楽会、コン サートなど	ピクニック、ハイ キング、野外散 歩	クルージング (客船による)	観劇(テレビは除く)	
		35.1	26.8	24.4	19.1	16.8	16.0	14.0	13.8	11.5	10.1	
男性 計	1,594	国内観光旅行 (避暑、避寒、 温泉など)	海外旅行	動物園、植物 園、水族館、博 物館	温浴施設(健康ラ ンド、クアハウス、 スーパー銭湯等)	バーベキュー	ピクニック、ハイ キング、野外散 歩	催し物、博覧会	音楽会、コン サートなど	スポーツ観戦 (テレビは除く)	クルージング (客船による)	登山
		30.0	22.4	17.8	15.9	14.5	11.9	11.6	10.6	10.4	9.9	9.9
女性 計	1,617	国内観光旅行 (避暑、避寒、 温泉など)	海外旅行	動物園、植物 園、水族館、博 物館	温浴施設(健康ラ ンド、クアハウス、 スーパー銭湯等)	催し物、博覧会	バーベキュー	音楽会、コン サートなど	ピクニック、ハイ キング、野外散 歩	観劇(テレビは 除く)	ヨガ、ピラティス	
		40.1	31.2	30.9	22.2	22.1	17.3	17.2	15.5	14.4	14.1	

【出典】レジャー白書 2022

② キャンプニーズ

キャンプ人口は、平成 31 (2019) 年まで増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため県境をまたぐ移動が制限された影響などにより、令和 2 (2020) 年は、一次的に参加人口が 610 万人にまで減少した。しかし、令和 3 (2021) 年には参加人口が 750 万人にまで回復している。

また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、風通しがよい環境下でのレジャー活動に注目が集まる中、キャンプ場稼働率は令和 3 (2021) 年には 20.4%と過去最高を示しており、今後も需要の拡大が予想されている。



【出典】一般社団法人 日本オートキャンプ協会 HP

図表 2-4 オートキャンプ参加人口の推移
及びキャンプ場平均稼働率の推移

2 青少年野外活動センター・こども村の現状

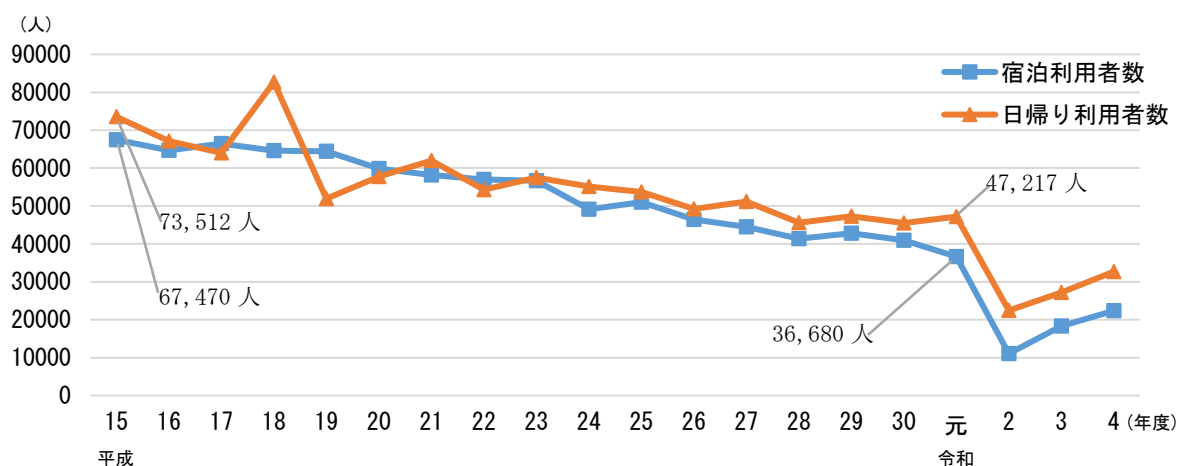
(1) 利用状況

① 利用者数

ア 年度別利用者数の推移

利用者を「宿泊」、「日帰り」に分けて集計を開始した平成 15 年度以降、宿泊・日帰り利用者数ともに減少傾向にある。平成 15 年度の宿泊利用者 67,470 人に対して、令和元年度は 36,680 人（新型コロナウイルス感染症による影響前）と約 5 割減少している。

また、平成 15 年度の日帰り利用者 73,512 人に対して、令和元年度は 47,217 人（新型コロナウイルス感染症による影響前）と約 4 割減少している。

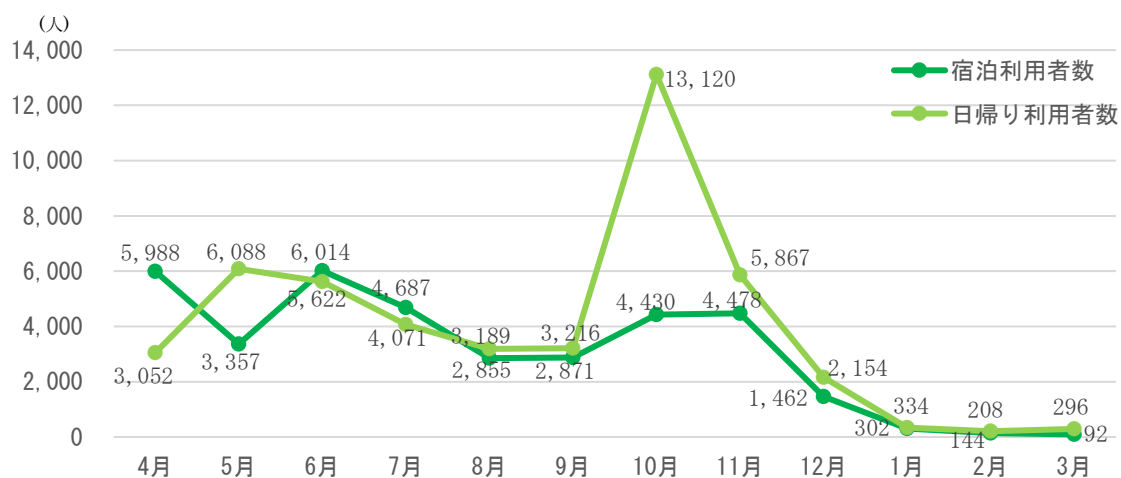


図表 2-5 年度別利用者数の推移

イ 月別利用者数（令和元年度）

宿泊利用者数は、学校等の利用が多い 4 月から 11 月にかけて繁忙期となっている。また、日帰り利用者数は、イベントを開催する 10 月に利用が集中している。

一方で、宿泊、日帰り利用者数ともに、積雪の影響のある 12 月から 3 月は閑散期となっている。



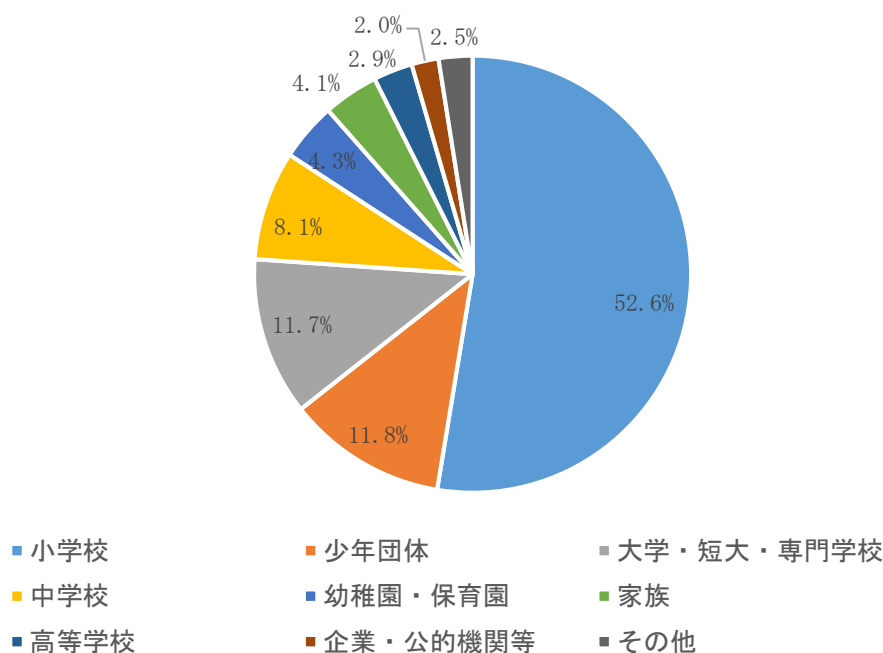
図表 2-6 月別利用者数

② 団体別の宿泊利用者について

ア 過去 10 年間ににおける団体別宿泊利用者の割合

過去 10 年間ににおける団体別宿泊利用者の割合は、小学校が最も高く全体の半数を占めている。続いて、少年団体、大学・短大・専門学校、中学校となっており、青少年が主な宿泊利用者となっている。

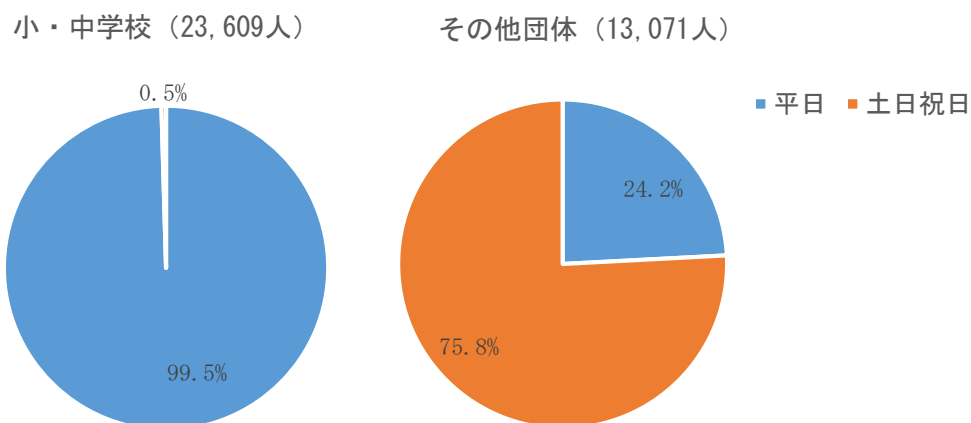
図表 2-7 過去 10 年間ににおける団体別宿泊利用者の割合



※ 少年団体
ボーイスカウト、スポーツ少年団及び子ども会などの団体

イ 平日と土日祝日における宿泊利用者の割合（令和元年度）

小・中学校は、土日祝日に比べて平日利用の割合が高い。一方で、その他団体（少年団体、大学・短大・専門学校など）は、平日に比べて土日祝日利用の割合が高くなっており、平日と土日祝日では、主な利用団体の内訳が異なっている。



図表 2-8 平日と土日祝日における宿泊利用者の割合

(2) 施設の劣化状況等

青少年野外活動センター・こども村は、経年劣化が著しく進行していることに加えて、一部を除いて耐震性能が不足している。

アスベストについては、旧牛舎でアスベストが含有していることが確認されている。その他の建物については、アスベストは確認されていないが、解体・改修等を実施する場合には詳細な調査が必要である。

図表 2-9 施設の現状と劣化状況

青少年野外活動センター		該当箇所	竣工年	築年数	構造	耐震性能	アスベスト
1	宿泊棟 A 棟	塔屋	昭和 46 年	52 年	RC	○	△※2
		3 階				×	
		2 階				×	
		1 階				×	
2	体育館	2 階	昭和 49 年	49 年	RC	×	△
		1 階				×	△
3	宿泊棟 B 棟	3 階	昭和 57 年	41 年	RC	○ (新耐震※1)	△
		2 階					
4	第 3 キャンプ場 ロッジ	1 階	昭和 49 年	49 年	S	×	△
5	メインロッジ	2 階	昭和 48 年	50 年	RC	○	△
		1 階				×	△
6	西川ロッジ	1 階	昭和 48 年	50 年	壁式 RC	○	△

こども村		該当箇所	竣工年	築年数	構造	耐震性能	アスベスト
1	研修センター	2 階	昭和 55 年	43 年	RC	×	△※2
		1 階					
2	旧牛舎	1 階	昭和 55 年	43 年	RC	△	×
3	食堂 (増築含む)	1 階	昭和 55 年	43 年	RC	△	△
4	工作館	1 階	昭和 55 年	43 年	RC	△	△

○：適合 △：不明 ×：不適合

S : 鉄骨造 (Steel)

RC : 鉄筋コンクリート造 (Reinforced Concrete Construction)

壁式 RC : 壁式鉄筋コンクリート造

※1 新耐震：昭和 56 年 6 月の建築基準法の改正によって見直された耐震基準

※2 宿泊棟 A 棟及び研修センター棟は過去に部分的にアスベスト調査を実施し、アスベストがないことが確認できているが、施設全てではないため、△（不明）とした

(3) 敷地概要

敷地面積、都市計画による制限、インフラ条件等は以下のとおりである。

図表 2-10 敷地概要

項目		内容
所在地		安佐北区安佐町大字小河内 5135 番地他
敷地面積		539, 303 m ²
都市計画 による 制限	区域区分	都市計画区域外
	用途地域	なし
	建蔽率・容積率	なし
	日影規制	なし
	防火・準防火地域	なし
	高度地区	なし
建築・造成等に関する制限		宅地造成工事規制区域
駐車場・駐輪場附置義務		なし
景観計画の適用		一般地域
屋外広告物禁止地区等		なし
埋蔵文化財包蔵地指定		なし
前面道路		安佐北 4 区 351 号線（敷地内通路経由）
インフラ 条件	電気	中国電力株式会社、株式会社イーセル
	ガス	プロパンガス
	上水	雨水貯留槽に貯めて利用
	下水	浄化槽処理

図表 2-11 施設配置図

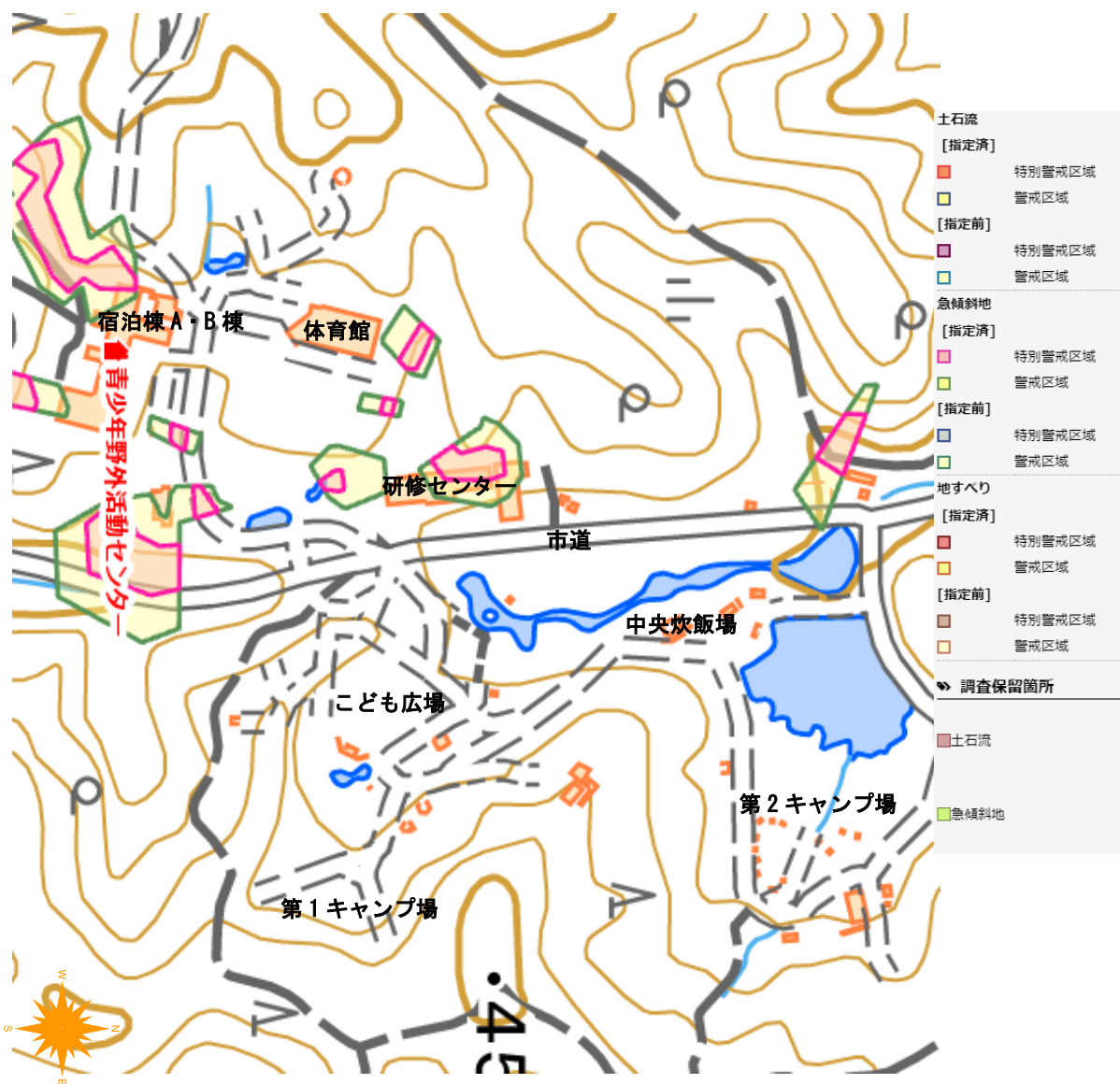


(4) 土砂災害の危険性

宿泊棟の南西側及び研修センター棟の西側には急傾斜地があり、一部は土砂災害特別警戒区域に指定されていることから、斜面の崩壊によって土砂流入や建物損壊のリスクがある。

一方で、宿泊棟に隣接した体育館や広場、また、市道を挟んで敷地の東側にあるこども広場や第2キャンプ場などは土石流や土砂流入のリスクがない。

図表 2-12 土砂災害の特別警戒区域・警戒区域図等



図表 2-13 一部土砂災害特別警戒区域に該当する施設の一覧

No	施設名
1	研修センター
2	宿泊棟 A 棟

【出典】土砂災害ポータルひろしま（2023 年時点）

(5) 実施事業

① 体験活動プログラム

施設で実施している主な体験活動プログラムは次のとおりである。

図表 2-14 主な体験活動プログラムの内容（令和 4 年度）

◆利用団体が施設を活用して実施できるプログラム

名称	目的・内容
キャンプファイヤー	たき火を囲み、レクリエーションなどを通して仲間意識を高める。 ※雨天の場合は、体育館などでキャンドルサービスを実施する。
ウォークラリー	チェックポイントでの課題を解決しながら、一定の時間でコースをまわることで、体力づくりを図るとともに観察力や判断力を養う。
バードウォッチング	野鳥の姿を観察し、自然の中の小動物に関心を持つことで自然愛護の気持ちを養う。
星空観察	星座早見盤や望遠鏡を使って星座の探し方を学び、自分で観察しようとする意欲とともに、宇宙に対する興味・関心を高める。
農業体験	土と触れ合いながらサツマイモなど野菜の植付や収穫を行うことで食べ物を大切にする気持ちを養う。
野外炊飯	仲間と協力して調理を行うことにより、仲間と一緒に課題に取り組む力を身に付ける。
牧場見学	動物（羊、うさぎなど）との触れ合いを通して、動物愛護の気持ちを養う。
クラフト（なわなひ・わらぼうしづくり）	自然から得られる素材の特性を生かしたものづくり活動を通して先人の知恵を学ぶとともに物を大切にする気持ちを養う。

◆施設管理者が企画・提供するプログラム

名称	目的・内容	実施回数	参加者数 (延べ人数)
おやこ農園	親子で野菜の植付、管理、収穫の一連の作業を通して、親子で農業や食について考える機会を提供する。	6 回 (日帰り)	316 人
のびたファーム	児童に野菜の植付、管理、収穫の一連の流れを体験する機会を提供することで農業に関する関心や理解を深めるとともに、協調性や自主性を養う。	4 回 (日帰り)	119 人
ファミリーデイキャンプ	自然体験活動を通して、自然への関心や愛護の気持ちを育成するとともに家族で触れ合う機会を提供する。	1 回 (日帰り)	35 人
感動塾・みちくさ「うしずサイエンスクラブ」	自然に親しみ、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養うとともに、仲間と一緒に課題に取り組む力などを養う。	1 回 (2 泊 3 日)	29 人
青少年野外活動センター・こども村オープンデー	青少年野外活動センター・こども村で行っている豊かな自然を生かした特徴ある活動プログラムを広く市民に体験してもらうことで、施設への理解を深める。	1 回 (日帰り)	682 人

【出典】広島市青少年野外活動センター・こども村 HP 資料を基に作成

② SDGs の取組

施設では、豊かな自然環境の中で、青少年の人間形成にとって必要とされる様々な体験活動に SDGs を関連づけ、SDGs の目標（持続可能な社会の実現）についても学べるよう取り組んでいる。

図表 2-15 SDGs に関連する取組例

区分	目的・内容	SDGs の目標
焼き杉	「焼き杉」の活動を通じて、自然素材の性質や加工について学ぶとともに、ものをつくり出す喜びを味わいながら、天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用の達成に近づけたり、自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つことにつなげたりすることができる。	
農業体験	「農業体験」の活動を通じて、農業に親しみを感じ、米や農作物について関心を持つことで、食についても考えていく気持ちを育てながら、安全かつ栄養のある食料の確保や持続可能な食糧生産システムの確保につなげていくことができる。	 
施設での生活における呼びかけ	「みんなと協力して仲良く過ごそう！」 ・男女の区別なく、お互いに認め合って、誰とでも協力して、仲良く過ごす。	
	「水を大切にしよう！」 ・手を洗うときは、水を出しっぱなしにしない。 ・野外炊飯では、汚れをふき取ってから洗い流す。	
	「節電を心がけよう！」 ・部屋を出るとき、炊飯場やトイレなどその場を離れるときは電気を消す。	
	「ごみを減らそう！」 ・食べ残しがないようにする。 ・分別のルールを守って指定された場所にごみを捨てる。	
	「自然を大切にしよう！」 ・草花や昆虫などの生き物をむやみに取らない。	

【出典】広島市青少年野外活動センター・こども村 HP

3 三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターの現状

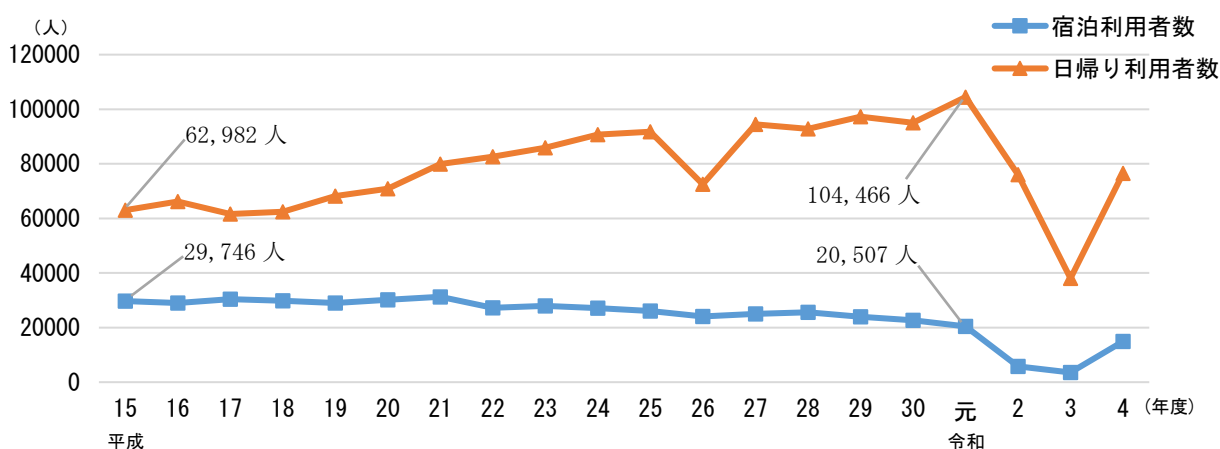
(1) 利用状況

① 利用者数

ア 年度別の利用者数の推移

利用者を「宿泊」、「日帰り」に分けて集計を開始した平成 15 年度以降、宿泊利用者数は平成 21 年度まではほぼ横ばいであったが、その後は減少傾向にある。平成 15 年度の宿泊利用者 29,746 人に対して、令和元年度は 20,507 人（新型コロナウイルス感染症による影響前）と約 3 割減少している。

一方、日帰り利用者数は令和元年度までは増加傾向にあった。平成 15 年度の日帰り利用者 62,982 人に対して、令和元年度は 104,466 人（新型コロナウイルス感染症による影響前）と約 7 割増加している。

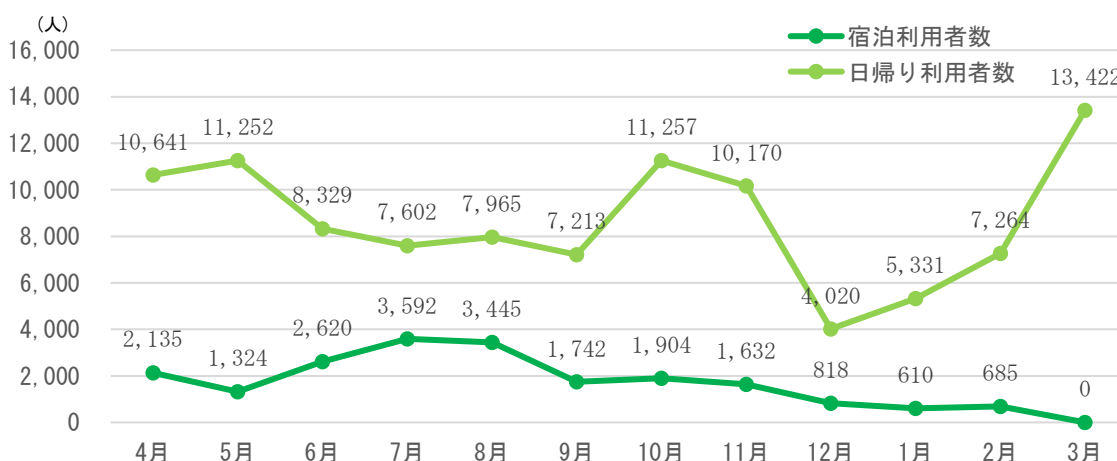


図表 2-16 年度別利用者数の推移

イ 月別利用者数（令和元年度）

宿泊利用者数は、7月から8月は夏休みを利用した少年団体等の利用が多く繁忙期となっている。一方、12月から3月は利用が少なく閑散期となっている。

日帰り利用者数は、3月から5月及び10月から11月の春秋は繁忙期、夏冬は閑散期となっている。



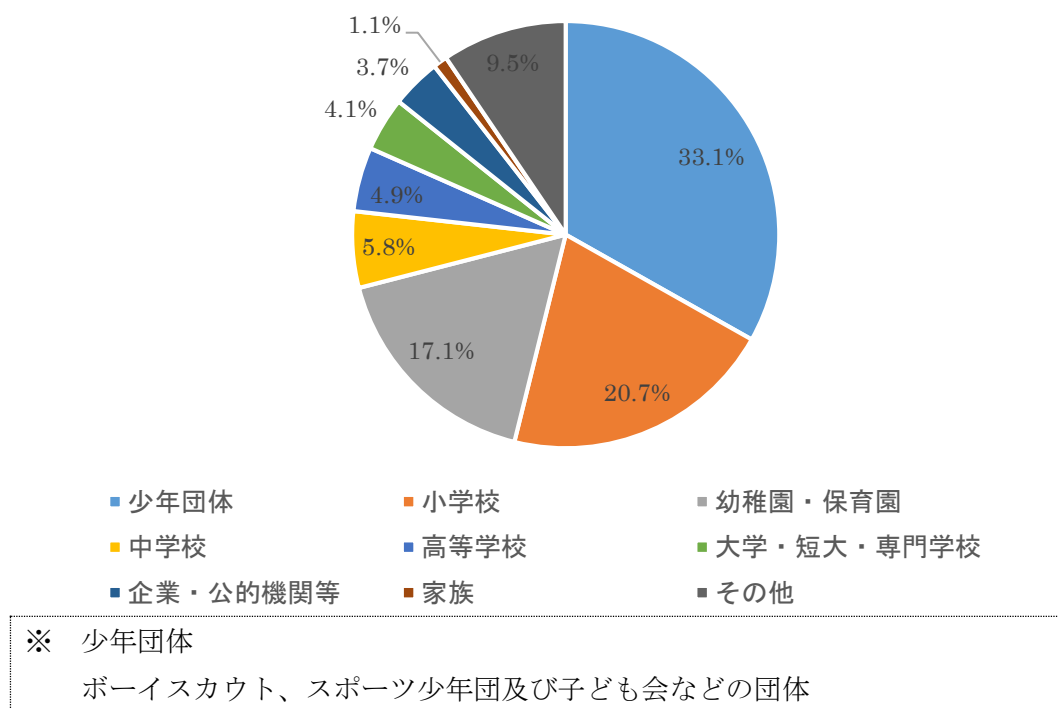
図表 2-17 月別利用者数

② 団体別の宿泊利用者について

ア 過去 10 年間における団体別宿泊利用者の割合

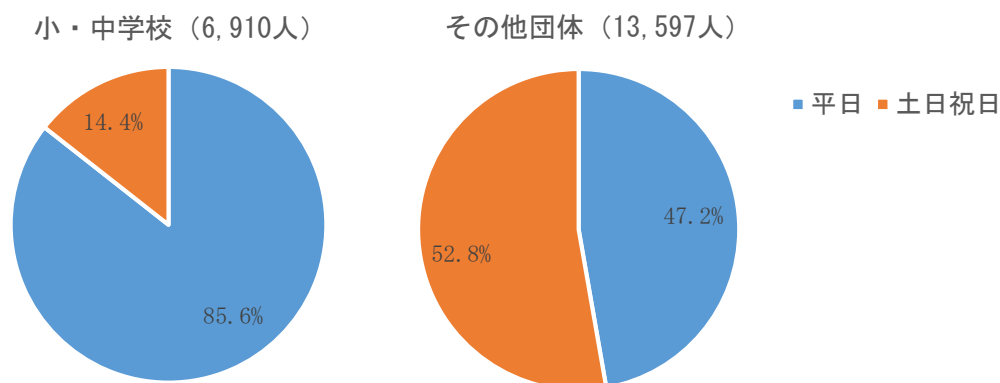
過去 10 年間における団体別宿泊利用者の割合は、少年団体が最も高く全体の 3 割を占めている。続いて、小学校、幼稚園・保育園、中学校となっており、中学生までの年齢層が主な宿泊利用者となっている。

図表 2-18 過去 10 年間における団体別宿泊利用者の割合



イ 平日と土日祝日における宿泊利用者数の割合（令和元年度）

小・中学校は、土日祝日に比べて平日利用の割合が高い。一方で、その他団体（少年団体、幼稚園・保育園など）は、平日と土日祝日は同程度の割合となっている。



図表 2-19 平日と土日祝日における宿泊利用者数の割合

(2) 施設の劣化状況等

三滝少年自然の家は、建物の経年劣化が著しく進行していることに加え、一部を除いて耐震性能が不足している。また、グリーンスポーツセンターの建物等は、全て新耐震基準に適合している。

アスベストについては、建物の図面等では含有していないことを確認しているが、解体・改修等を実施する場合には詳細な調査が必要である。

図表 2-20 施設の現状と劣化状況

三滝少年自然の家		該当箇所	竣工年	築年数	構造	耐震性能	アスベスト
1	本館棟(S 造)	3 階	昭和 53 年	45 年	S	○	△
		3 階(柱脚)				×	
	本館棟(RC 造)	2 階			RC	×	
		1 階				×	
2	食堂	1 階	昭和 53 年	45 年	S	×	△
		1 階(柱脚)			S	×	
		RC 造階			RC	×	
3	体育館	2 階	昭和 53 年	45 年	RC	×	△
		1 階				×	

グリーンスポーツセンター		該当箇所	竣工年	築年数	構造	耐震性能	アスベスト
1	管理棟	1 階	昭和 57 年	41 年	RC	○ (新耐震※)	△
2	炊飯場(増築含む)	1 階	昭和 57 年	41 年	S	○ (新耐震※)	△
3	トイレ	1 階	昭和 57 年	41 年	RC	○ (新耐震※)	△

○：適合 △：不明 ×：不適合

S : 鉄骨造(Steel)

RC : 鉄筋コンクリート造(Reinforced Concrete Construction)

※ 新耐震：昭和 56 年 6 月の建築基準法の改正によって厳しく見直された耐震基準

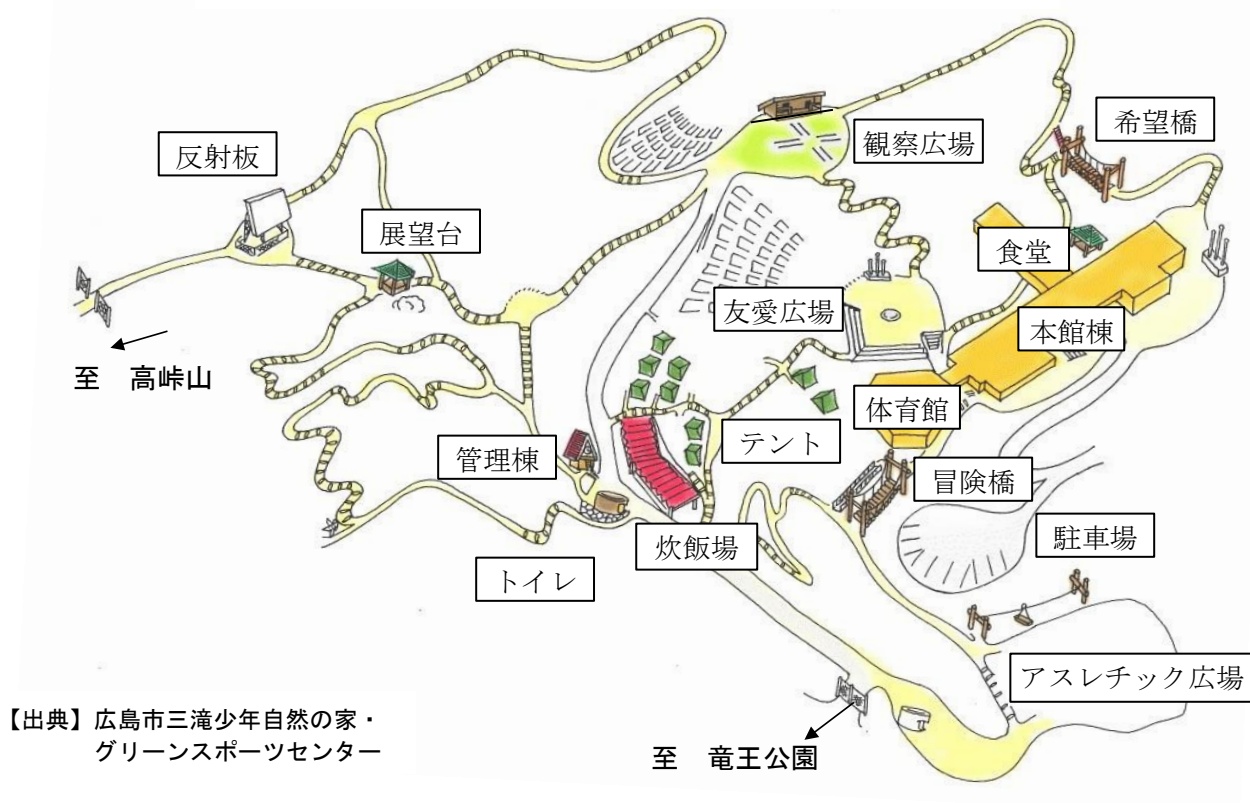
(3) 敷地概要

敷地面積、都市計画による制限、インフラ条件等は以下のとおりである。

図表 2-21 敷地概要

項目		内容
所在地		西区三滝本町一丁目 73 番地の 20 (三滝少年自然の家) 西区三滝本町一丁目 68 番地の 6 (グリーンスポーツセンター)
敷地面積		83,651 m ²
都市計画 による 制限	区域区分	市街化区域及び市街化調整区域
	用途地域	第一種低層住居専用地域及び市街化調整区域
	建蔽率・容積率	第一種低層住宅専用地域 (50%・100%)
	日影規制	なし
	防火・準防火地域	なし
	高度地区	なし
建築・造成等に関する制限		宅地造成工事規制区域
駐車場・駐輪場附置義務		なし
景観計画の適用		一般地域
屋外広告物禁止地区等		なし
埋蔵文化財包蔵地指定		なし
前面道路		西 3 区 430 号線
インフラ 条件	電気	中国電力株式会社
	ガス	プロパンガス
	上水	あり
	下水	あり

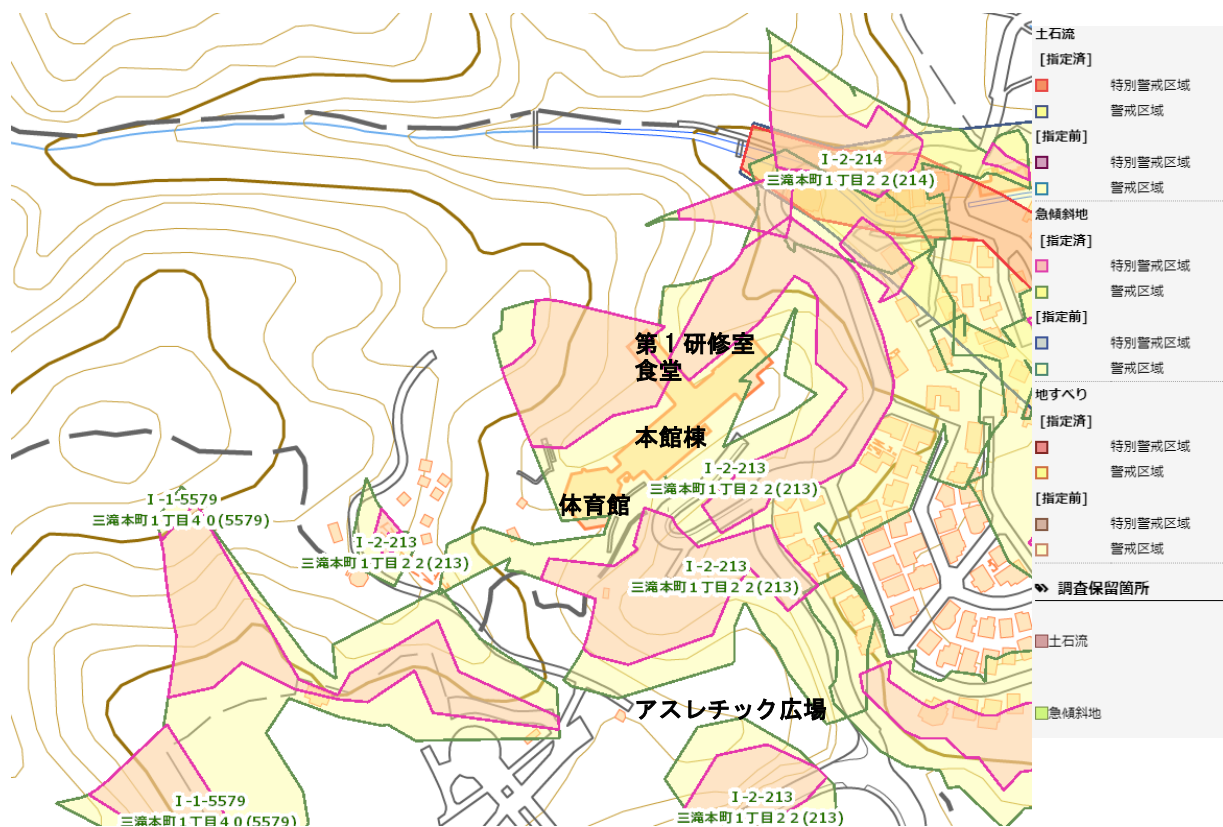
図表 2-22 施設配置図



(4) 土砂災害の危険性

施設の敷地及び周辺には急傾斜地があり、一帯が土砂災害の特別警戒区域・警戒区域に指定されている。このため、宿泊施設を含む建物の敷地はほぼ全て土砂災害警戒区域となっており、食堂や研修室の一部は土砂災害特別警戒区域に指定され、斜面の崩壊によって土砂流入や建物損壊のリスクがある。

図表 2-23 土砂災害の特別警戒区域・警戒区域図等



図表 2-24 一部土砂災害特別警戒区域に該当する施設の一覧

No	施設名
1	食堂
2	第1研修室

【出典】土砂災害ポータルひろしま（2023 年時点）

(5) 実施事業

① 体験活動プログラム

施設で実施している主な体験活動プログラムは次のとおりである。

図表 2-25 主な体験活動プログラムの内容（令和4年度）

◆利用団体が施設を活用して実施できるプログラム

名称	目的・内容
オリエンテーリング	4種類の競技が出来るよう常設ポイントを設置し、リーダーを中心に行動することで仲間と一緒に課題に取り組む力を身に付ける。
みたき自然たんけんビンゴ	ビンゴカードに示された自然の中にある葉っぱや木の実などを探し回りながら、自然を五感で感じるとともに仲間と一緒に課題に取り組む力を身に付ける。
登山・ハイキング	3種類の登山コースと誰でも気軽に楽しめる散策コースがあり、四季折々の景色や自然を楽しむとともに達成感と自信を身に付ける。
ビューポイントめぐり	地図上に示した眺めのよい地点をめぐりながら、市街地の様子や瀬戸内海の島々などを眺めることで心身のリフレッシュを図る。
野外炊飯	仲間と一緒に火おこしや、まきを使った調理を行うことで仲間と一緒に課題に取り組む力を身に付ける。
キャンプファイアー	たき火を囲み、レクリエーションなどを通して仲間意識を高める。
キャンドルのつどい	雨天時での活動として、キャンドルを囲み静粛な雰囲気の中で連帯感や仲間意識を高める。
クラフト（焼き杉板の壁飾りづくり）	雨天時での活動として、自然の木の形を生かした個性あふれた作品を作ること、物を大切にする気持ちを養う。

◆施設管理者が企画・提供するプログラム

名称	目的・内容	実施回数	参加者数 (延べ人数)
三滝キッズレンジャー	森林整備などの活動を通して、環境問題に関心を持ち、自主的・積極的に環境保全活動に取り組む意識の醸成を図る。	2回 (日帰り) (1泊2日)	52人
サマーキャンプ	自然散策、星空観察などを通して自然に親しみ、宿泊体験を通して、協調性や自主性を養う。	2回 (1泊2日)	39人
三滝防災キャンプ	親子で非常時の疑似体験や訓練を経験し、災害から命を守るための行動や日々の備えなど防災意識の向上を図るとともに家族で触れ合う機会を提供する。	1回 (1泊2日)	20人
親子で星空観察&夜景を楽しもう in 三滝	星空や夜景を眺める機会の場を提供するとともに、親子の絆や交流を深め、宇宙に対する興味・関心を高める。	2回 (日帰り)	37人
三滝子どもまつり	施設を開放して、様々な活動を体験する機会を通して地域との交流を図る。	1回 (日帰り)	441人
三滝自然ワンダーランド	野鳥や植物、星など三滝の持つ自然の魅力を生かした自然体験活動を行い、思い出づくりとともに人間的な成長を養う。	1回 (1泊2日)	36人

【出典】広島市三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターHP 資料を基に作成

② SDGs の取組

施設では、三滝の森をベースに森の中での自然体験を生かした自然・環境学習などのプログラムの実践や環境保全等の事業に SDGs を関連づけ、SDGs の目標（持続可能な社会の実現）についても学べるよう取り組んでいる。

図表 2-26 SDGs に関連する取組例

区分	目的・内容	SDGs の目標
人づくり (教育活動)	自然体験活動や集団宿泊活動などを通して「社会を生き抜く力」を育み、心身ともに健全な少年を育成する。 ア 三滝の自然環境を生かした体験活動の推進 イ 環境教育の視点を取り入れた事業の推進 ウ 指導者研修の充実	  
つながりづくり (学校や関係機関等との連携)	自然の中で、家族や人と人との絆を深めることができるよう、取組を進めるとともに、学校や幼稚園、大学、公民館、団体等との連携を強化する。 ア 家族の絆づくりを促進する取組 イ 他団体等と連携した取組の推進 ウ 学校や大学、公民館、団体等とのネットワーク構築及び連携事業の推進	  
地域づくり (地域連携・地域活性)	地域の拠点として地域の活性化等地域の魅力づくりに貢献するとともに、地域住民と連携・協力して、三滝の「未来の森づくり」の取組を進める。 ア 地域づくりの拠点としての機能強化 イ 地域コミュニティ等への支援 ウ 持続可能な「未来の森づくり」に向けた取組	  

【出典】広島市三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターHP

第3章 青少年野外活動施設の今後の方向性と課題

1 今後の方向性

令和4年1月の市議会文教委員会に報告した「野外活動施設の今後のあり方について」の中で、各施設の再整備に向けた今後の方向性を以下のとおり定めている。

(1) 青少年野外活動センター・こども村

- ・ 小・中学校や子ども会等の青少年団体による野外活動・宿泊体験機能の維持・向上が図れる施設とする。
- ・ より幅広い年齢層の市民や近隣市町の青少年などの利用が促進されるサービスを提供できる施設とする。
- ・ 地域との連携・交流事業の展開、地域の人材を活用したイベント開催等、地域の活性化に資する取組が行える施設とする。

(2) 三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター

- ・ 施設の一部やその周辺が土砂災害特別警戒区域であることから、宿泊機能を廃止し、屋外アスレチック施設を中心に市内中心部から気軽に利用できる日帰り施設としての機能を充実させた施設とする。

2 課題

「1 今後の方向性」に沿って再整備方針を定めていくに当たり、学校・利用団体に対するアンケート、広島広域都市圏市町や庁内関係部局への意見照会・ヒアリング等を踏まえて、以下のとおり各施設の課題を整理した。

(1) 青少年野外活動センター・こども村

- ・ 施設利用者は減少傾向にあり、今後の少子化の進展により、さらに減少する可能性がある。
- ・ 各施設が分散し使い勝手が悪い配置になっていることや、バリアフリー化が十分でないこと、また、宿泊棟に冷暖房設備がないことなど、利便性・快適性に欠けている。
- ・ スポーツやレクリエーション、交流イベント、地域の行事などを行うための場所が不足している。
- ・ 子どもの遊び場や自然体験に対する興味・関心を高める施設としての機能が十分でない。
- ・ 子育て世代のニーズが高いアウトドア活動のための施設となっていない。
- ・ 公共交通機関によるアクセスが困難で車で訪れる利用者が多く、施設までのアクセス手段が限られている。

(2) 三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター

- ・ 宿泊機能廃止により、小・中学校等の団体での利用がさらに減少する可能性がある。
- ・ アスレチック遊具が老朽化し、アスレチック以外は身近な自然環境を生かした日帰りで利用できる施設となっていない。
- ・ 低年齢層の子どもや高齢者などの市民が気軽に楽しめる施設となっていない。
- ・ 公共交通機関によるアクセスが困難で車で訪れる利用者が多く、施設までのアクセス手段が限られているが、駐車場は慢性的に不足している。

【参考】

① 学校・利用団体向けアンケート

青少年野外活動センター・こども村及び三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターを利用したことのある広島市内の小・中学校などに対してアンケートを実施した。アンケートの対象及び主な結果は次のとおりである。

◆アンケートの対象

項目	実施年度	対象（回収率）
学校・利用団体向けアンケート	令和４年度	全回答数：419 広島市立幼稚園 19 幼稚園（100%） 広島市立小学校 142 小学校（100%） 広島市立中学校 65 中学校（100%） その他：少年団体、市外学校、保育園 389 団体（49.6%）

◆アンケート結果

区分	主な意見
野外活動施設全般	- 施設を利用する際に重要視することについて、75.9%が「施設・設備がよいこと」、53%が「アクセスがよい」、48.4%が「環境がよい」と回答した。 - 宿泊棟について何を重要視するかについて、86.9%が「冷暖房が完備されている」、68.7%が「児童・生徒の状況を把握するため同じフロアに引率者の部屋がある」、58.2%が「ミーティングができる部屋やスペースがある」と回答した。
青少年野外活動センター・こども村	- 特に機能充実を図るべき施設として、46.4%が「キャンプ場（屋外炊飯場）」と回答し、その回答者の 54.5%が「常設のテントよりも空調・トイレなどが備わっているコテージ等」と回答した。その次に 39.8%が「体育館」と回答した。 - 施設更新後に青少年野外活動センターを利用してみたいと思うかについて、88%が「思う」と回答した。 - 施設更新に当たっての自由意見 ○風呂やトイレの改善 ○テント宿泊者が食堂を利用できる等の利用方法の改善 ○少々不便な方が野外活動をする意義があるので変更する必要はない。
三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター	- 特に機能充実を図るべき施設として、41.9%が「屋外アスレチック」と回答した。 - 宿泊機能の廃止後の利用先として 53.8%が「青少年野外活動センター」、29.4%が「三滝少年自然の家の日帰り利用」と回答した。 - 施設更新に当たっての自由意見 ○幼児向け遊具の設置 ○Wi-Fi の導入 ○宿泊機能の存続

⑤ 施設管理者へのヒアリング

青少年野外活動センター・こども村及び三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターの各施設管理者へのヒアリングを実施した。ヒアリングの対象及び主な結果は次のとおりである。

◆ヒアリングの対象

項目	実施年度	対象
施設管理者へのヒアリング	令和4年度	青少年野外活動センター・こども村：施設長 三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター：施設長

◆ヒアリング結果

区分	主な意見
青少年野外活動センター・こども村	- 施設屋上の防水層が劣化しており、特に宿泊棟の雨漏れが多発している。 - 施設内の埋設給水管・貯水槽・送水ポンプ等全てが劣化しており、配管からの漏水が頻出しているが、該当箇所の修繕しかできておらず、抜本的な解決に至っていない。 - 松枯れ、ナラ枯れによる危険木が多発しており、職員や業者委託により危険木の伐倒を行っているが、危険木が広範囲に及び、遊歩道や登山道のコース以外は手を付けられない。 - 常設テントは全国的になくなりつつあるが、最低でも1エリアは残してほしい。 - わら細工体験（伝統工芸）は作業が細かいため、1人の指導者が対応できる人数が限られている。指導者の後継者不足もある。 - クラフト（竹細工等）のプログラムを実施するためには、工作館を継続してほしい。 - 研修棟と宿泊棟が遠いため、各施設が渡り廊下で繋がっていることが理想的である。
三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター	- 側溝に土や落葉が詰まりやすいので、定期的な清掃が必要である。 - アスレチック遊具が最新の安全基準を満たしていない。 - 特別支援学校の利用も多いがバリアフリーへの対応が不足している。 - 駐車スペースが不足しており、週末はすぐ満車となるため、駐車場の整理を委託している。 - 高潮と洪水の指定避難場所に指定されているが、高潮と洪水だけの注意報が発令されることはないため、実質的に避難所として機能することはない。 - 市街地に近く、自然に囲まれている立地を全面に押し出せるとよい。 - 隣接する竜王公園と一体化利用を図り、市民活動の幅を広げたい。

◎ 広島広域都市圏市町、庁内関係部局への意見照会・ヒアリング

青少年野外活動センター・こども村及び三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターに求められる役割や連携が可能な事業などを把握するため、広島広域都市圏を構成する市町、庁内関係部局へ意見照会・ヒアリングを実施した。意見照会・ヒアリングの対象及び主な結果は次のとおりである。

◆意見照会・ヒアリングの対象

項目	実施年度	対象
広島広域都市圏市町への意見照会・ヒアリング	令和 5 年度	広島広域都市圏市町（広島市を除く 27 市町）
庁内関係部局へのヒアリング	令和 5 年度	企画総務局、市民局、こども未来局、経済観光局、都市整備局

◆意見照会・ヒアリング結果

区分	主な意見
広島広域都市圏市町	・ 研修室、宿泊棟、体育館に空調設備が整えられていることが望ましい。 ・ 天体観測ができるような施設を整備してはどうか。 ・ 幅広い年齢層が楽しめるグラウンドゴルフ場を整備してはどうか。 ・ 遠隔地からの利用に配慮し駐車場を整備してはどうか。 ・ 交通費負担の軽減策として利用料等の一時的な補助を検討してはどうか。 ・ 多目的広場の利用者向けにボールなどの貸出物品を備えておくといい。 ・ 野球場に関する問合せが多く、野球場の整備ニーズがあるのではないかな。 ・ ボルダリング、ツリークライミング（専用のロープや安全帯などを利用して木に登り、自然との一体感を味わう体験活動）が行えるよう整備してはどうか。 ・ 近隣の運動施設には大型遊具がないので、整備すれば利用が見込めるのではないかな。
庁内関係部局	・ 小河内小学校跡施設の活用の中で、青少年野外活動センターと連携することは可能である。 ・ 公民館との連携事業（昆虫採集や植物観察などの実地講座）や図書館との連携事業（本を持ち歩いてのフィールドワーク）が可能である。 ・ 野球、サッカー、バスケットボールなどの活動団体から、活動場所が慢性的に不足しているとの意見がある。 ・ 体育館で活動する際には、空調設備を整えるよう求められている。 ・ 子どもが自然と触れ合いながら遊びの中で創造性、社会性、危機回避能力を身に付けていくことを目的とした「冒険遊び場（プレイパーク）事業」を行ってどうか。 ・ 乳幼児と保護者が集える場として、子育てオープンスペースは人気があるが、子どもは保護者一緒が原則であるため、保護者からは子どもを一時的に預け保護者同士で交流したいとのニーズがある。 ・ 手ぶら観光、Wi-Fi 環境、施設内のレストランや売店の整備といったニーズに対応しつつ、シャワークライミングのような体験型観光を加えたモデルコースが考えられれば、広島市の観光サイトに掲載し情報発信するといった連携が図れる可能性がある。

第4章 再整備計画

「第3章 青少年野外活動施設の今後の方向性と課題」を踏まえ、青少年野外活動センター・こども村及び三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターの再整備計画を以下のとおり定める。

1 青少年野外活動センター・こども村の再整備計画

(1) 再整備方針

本市に限らず広島広域都市圏市町を含めた広域から、より多くの利用者呼び込むため、大自然と広大な敷地を生かした本格的な野外活動や、ものづくり体験、収穫体験が行える施設として整備する。

特に、学校利用が少ない休日等の日帰り利用者の増加を図るため、子育て世代などのニーズが高いアウトドア活動や地域の賑わいの創出につながるイベントなどが行える施設を整備する。

なお、宿泊定員については、広島広域都市圏や圏外市町の学校等の宿泊体験、青少年団体によるスポーツ合宿、企業の研修などの団体向けの利用促進を図っていくことに加え、従来の野外活動・宿泊体験機能の維持・向上を図ることや三滝少年自然の家の宿泊機能廃止後の利用者の受け皿としての役割を担うことなども踏まえ、現行と同程度の規模とする。

また、併せて、広島広域都市圏市町などからの利用を促進するためのアクセス手段の充実についても検討する。

(2) ゾーン配置のイメージ

再整備方針を踏まえ、ゾーニングを行い、ゾーンごとに施設を配置する。なお、宿泊・学習ゾーンについては、土砂災害特別警戒区域外に配置する。



図表 4-1 ゾーン配置のイメージ

(3) 再整備計画

ゾーンごとの施設の再整備内容等は以下のとおりとする。

① 宿泊・学習ゾーン

ア 再整備内容

区分	再整備内容
管理宿泊棟	利用者の利便性の向上を図るため、企業の研修やミーティングなどに利用できる研修室、バレーボールやバトミントン等の屋内スポーツに利用できる体育館を管理宿泊棟に集約し、全館に空調設備を整備する。
宿泊室	学校や青少年団体向けの洋室や幼稚園・保育園向けの和室、家族や小グループ向けのトイレ・洗面台付きの部屋などを整備する。
事務室	受付機能の効率性、防犯性に配慮した事務室や利用者の衛生管理のための保健室を整備する。
浴室・食堂等	宿泊やキャンプ場の利用者を想定した広さの浴室と食堂・厨房を整備する。
体育館	スポーツのほか、雨天時のレクリエーションなども想定した広さの体育館を整備する。
研修室	レクリエーションや研修、クラフトづくりなど多様な利用形態を想定した、汎用性の高い研修室を複数整備する。
地域交流室	わら細工体験や地域文化の紹介などを通じた地域住民との交流や、登山やハイキング利用者の休憩・交流、子育て中の保護者同士の交流の場として活用できる地域交流室を設置する。

イ 施設規模

構造	鉄筋コンクリート造（RC造）
規模	5,200 ㎡程度
宿泊定員	300 名程度
施設	事務室、宿泊室（洋室、和室）、浴室（男女別）、食堂（300 席程度）、体育館（700 ㎡程度）、研修室（工作室を含む。）、地域交流室等

ウ 再整備イメージ



宿泊室

【出典】倉敷市自然の家（倉敷市）



体育館

【出典】日南町体育館（日南町）



地域交流室

【出典】多世代交流施設 E' cora（すさみ町）

② 野外活動ゾーン

ア 再整備内容

区分	再整備内容
キャンプ場	火おこしやまき割り体験もできる野外炊飯場や、衛生面に配慮されたトイレなどの設備を備え、オートキャンプやグランピングも可能なキャンプ場を整備する。

イ 施設規模

規模	200 m ² 程度（炊飯場）、7,000 m ² 程度（キャンプ場及び周辺）
施設	野外炊飯場、キャンプ場、トイレなど

ウ 再整備イメージ



野外炊飯場

【出典】オーエンス泉岳
自然ふれあい館（仙台市）



キャンプ場

【出典】山城町森林公園
（木津川市）



トイレ

【出典】富岡園地公衆トイレ
（荻北町）

③ 里山体験ゾーン

ア 再整備内容

区分	再整備内容
こども開拓村 （農園・小屋）	農園を拡充し、畑づくりや収穫体験、家畜の世話、小屋づくりなど、子どもに非日常的な体験を提供できる「こども開拓村（仮称）」を整備する。

イ 施設規模

構造	鉄骨造（S造）（農園事務所）
規模	400 m ² 程度（農園事務所）
施設	農園、農園事務所、小屋等

ウ 再整備イメージ



農園

【出典】あいな里山公園（神戸市）



農園事務所

【出典】大磯城山公園（大磯町）



小屋

【出典】里山あーと村（広島市）

④ 交流・レクリエーションゾーン

ア 再整備内容

区分	再整備内容
多目的広場	少年野球やサッカー等のスポーツやレクリエーション、交流イベント、地域の行事などに利用できる多目的広場を整備する。
プレイパーク	子ども自身が自然の中で工夫しながら自由にいきいきと遊べるプレイパーク（冒険遊び場）や、家族連れでも楽しむことができる大型複合遊具などを整備する。

イ 施設規模

規模	6,000 m ² 程度（既存体育館及び隣接するグラウンド）
施設	多目的広場（あずまや、トイレ、ベンチ）、大型複合遊具

ウ 再整備イメージ



多目的広場

【出典】館山運動公園（館林市）



プレイパーク

【出典】寺山公園（広島市安佐北区）



大型複合遊具

【出典】国営備北丘陵公園（庄原市）

(4) 環境計画

自然の光や風等の自然エネルギーの有効活用や井水（地下水）・雨水の利用、リサイクル建材の利用など環境に配慮したものとし、それらを教材として青少年が地球環境問題への関心を高めることができる施設を目指す。

(5) ユニバーサルデザイン計画

インクルーシブ遊具や身体障害者用の設備の導入、広島市公共施設福祉環境整備要綱に準じた整備を実施するほか、施設の集約による移動距離の短縮などによって、誰もが安心して楽しむことができる施設とする。

2 三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターの再整備計画

(1) 再整備方針

デルタ市街地により近い自然環境や近隣に公園がある立地を生かし、本市を中心とした低年齢層の子どもや高齢者などの市民が手軽に楽しめるよう、レクリエーションや体力づくり、自然体験などが行える施設として整備する。

また、併せて、より多くの市民に利用してもらえるようアクセス手段の充実についても検討する。

(2) ゾーン配置のイメージ

再整備方針を踏まえ、ゾーニングを行い、ゾーンごとに施設を配置する。



図表 4-2 ゾーン配置のイメージ

(3) 再整備計画

ゾーンごとの施設の再整備内容等は以下のとおりとする。

① 学習ゾーン

ア 再整備内容

区分	再整備内容
多目的研修室等	宿泊棟の跡地については、自然環境を生かした小・中学校の校外学習や公民館や図書館との連携事業におけるフィールドワークなどの学びの場として、多目的な利用にも対応できる研修室を整備する。また、不足している駐車場を拡張する。

イ 施設規模

構造	鉄骨造（S造）
規模	550 m ² 程度（管理棟※）
施設	管理事務室、研修室（200名程度）、保健室等

※ 管理棟は、管理事務室や研修室等を含んだ建物を指す。

ウ 再整備イメージ



管理棟

【出典】燕市交通公園（新潟市）



研修室

【出典】上郷森の家（横浜市）



保健室

【出典】新居浜高等専門学校（新居浜市）

② 野外活動ゾーン

ア 再整備内容

区分	再整備内容
バーベキュー場等	身近な自然環境の中で心身のリフレッシュが図れるよう、ピクニックなどのアウトドア活動ができる広場や初心者でも楽しめるバーベキュー場を整備する。

イ 施設規模

規模	200 m ² 程度（既存の野外炊飯場と同規模）、200 m ² 程度（広場）
施設	バーベキュー場、あずまや、ベンチ等

ウ 再整備イメージ



バーベキュー場

【出典】オーエンス泉岳自然ふれあい館（仙台市）



広場

【出典】今宿野外活動センター（福岡市）



あずまや

【出典】王禅寺ふるさと公園（川崎市）

③ 自然体験ゾーン

ア 再整備内容

区分	再整備内容
自然観察広場等	市内を一望できる景観を生かしたハイキングや自然環境を生かした動植物の観察ができるよう、展望デッキや自然観察広場を整備する。

イ 施設規模

施設	自然観察広場、展望デッキ
----	--------------

ウ 再整備イメージ



自然観察広場

【出典】赤羽自然観察公園（東京都北区）



展望デッキ

【出典】五台山公園（高知市）

④ 交流・レクリエーションゾーン

ア 再整備内容

区分	再整備内容
プレイパーク等	子どもから大人までが楽しみながら体力づくりに取り組めるよう、地形を生かしたアスレチック施設や幼児向けの木製遊具、子どもが自然と触れ合えるプレイパーク（冒険遊び場）などを整備する。

イ 施設規模

構造	木造
規模	3,500 m ² 程度（アスレチック整備面積）
施設	アスレチック、幼児向け遊具

ウ 再整備イメージ



アスレチック

【出典】ふなばしアンデルセン公園（船橋市）



プレイパーク

【出典】中央公園（広島市中区）



幼児向け遊具

【出典】安満遺跡公園（高槻市）

(4) 環境計画

省エネルギー性能の高い環境に配慮した施設とするとともに、市内中心部に残された貴重な自然環境の保全を図り、多くの市民が気軽に自然と触れ合える施設を目指す。

(5) ユニバーサルデザイン計画

インクルーシブ遊具や幼児向け遊具、身体障害者用の設備の導入、広島市公共施設福祉環境整備要綱に準じた整備の実施などによって、誰もが安心して楽しむことができる施設とする。

また、園路等を整備することで、斜面の多い敷地内の移動を容易にする。

第5章 管理運営に係る方針

再整備後の各施設において、管理運営事業者の創意工夫やノウハウにより、施設の効果が最大限に発揮されるよう、施設に求めるサービス水準やそれを行うための体制などについての基本的な考え方等について以下のとおり定める。

1 基本的な考え方

(1) 施設の設置目的を果たす事業等の実施

豊かな自然に恵まれた環境や地域の特性を生かした自然体験活動などを通して、青少年の健全育成、幅広い市民の生涯学習やレクリエーションの場となる事業を実施するとともに、利用者の活動に対して適切な指導・助言や必要な支援等を行う。

(例) より多くの利用者を呼び込むための開所日数・時間等の設定、自然体験活動事業や冒険遊び場事業の実施、専門的な知識を有した職員の配置 など

(2) 安心・安全、快適性が確保された管理運営の実施

利用者が、年齢や障害の有無などに関わらず安心・安全、快適に活動できるよう、施設の安全性を保持するとともに、良好な環境衛生、美観の維持、緊急時の対応体制の充実など、快適な利用環境を提供する。

(例) 施設の日常点検、巡回警備、日常清掃、ユニバーサルデザインの什器備品調達、緊急時の対応マニュアルの作成 など

(3) 効率的・効果的な管理運営の実施

維持管理について長期的な計画を策定し、維持管理コストの低減を図りつつ、利用者ニーズの把握に努め、利用者ニーズに応じた運営を行う。

(例) 計画的な修繕、積極的なボランティア活用、利用者アンケートの実施 など

(4) 地域のにぎわいづくりに貢献する事業の実施

地域住民と施設利用者との交流や、広域都市圏市町の住民も呼び込み、施設を拠点とした地域の賑わいづくりに貢献する。

(例) 施設を活用したイベント・大会の実施、町内行事への協力、地域特産品の販売 など

(5) 環境に配慮した事業や管理運営の実施

ごみの減量・再資源化や自然環境保全活動に取り組むとともに、利用者に対する環境教育を推進する。

(例) 環境教育プログラムの実施、食品残渣や落葉などの堆肥利用、間伐材を利用した教材や備品の作成 など

2 青少年野外活動センター・こども村の実施事業の例

(1) 施設の設置目的を果たす事業等の実施例

① 里山体験プログラム



畑づくり・収穫体験

【出典】青少年野外活動センター（広島市）



動物ふれあい体験

【出典】青少年野外活動センター（広島市）



小屋づくり体験

【出典】国立花山青少年自然の家（栗原市）



かまど体験

【出典】都立野山北・六道山公園（武蔵村山市）



いきもの探検

【出典】向井千秋記念子ども科学館（館林市）

② プレイパークを活用した遊ぶ機会の提供（冒険遊び場事業）



冒険遊び場事業

【出典】寺山公園（広島市安佐北区）

(2) 地域のにぎわいづくりに貢献する事業の実施例

① 多目的広場などを活用したイベント

ア アウトドアフェスティバル



キャンプ用品体験



ディスクゴルフ体験

【出典】青少年野外活動センター（広島市）



収穫体験

イ ウインターフェスティバル



たき火体験

【出典】 かなわ野外活動センター
(浜松市)



テントサウナ体験

【出典】 なんもく村自然公園
(南牧村)



スノーシュー体験

【出典】 志賀高原自然保護センター
(山ノ内町)

② 世代間交流プログラム



わら細工体験

【出典】 青少年野外活動センター
(広島市)



むかし遊び体験

【出典】 千歳市社会福祉協議会



地域の伝統文化紹介

【出典】 村上市社会福祉協議会

(3) 環境に配慮した事業の実施例

① 環境教育プログラム



ごみの減量・再資源化

【出典】 吹田市自然体験交流
センター (吹田市)



再資源化した堆肥で
栽培した野菜

【出典】 青少年野外活動センター
(広島市)



エコモニター

【出典】 環境省 ZEB PORTAL 事例紹介

3 三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターの実施事業の例

(1) 施設の設置目的を果たす事業等の実施例

① アスレチックを活用した研修プログラム



チームビルディング

【出典】国立吉備青少年自然の家（吉備中央町）

② アウトドアクッキング教室など日帰り体験教室



かまど体験

【出典】林試の森公園（品川区）



ダッチオーブン体験

【出典】ハツ杉森林学習センター（越前市）



ピザづくり体験

【出典】大分農業文化公園（杵築市）

③ プレイパークを活用した遊ぶ機会の提供（冒険遊び場事業）



冒険遊び場事業

【出典】中央公園（広島市中区）

(2) 環境に配慮した事業の実施例

① 環境教育プログラム



巣箱づくり体験

【出典】長野県自然保護課



腐葉土づくり体験

【出典】北総花の丘公園（印西市）



自然塾

【出典】しまなみアースランド（今治市）

第6章 事業方法及び概算事業費

1 事業方法

(1) 青少年野外活動センター・こども村

以下の理由から、公設民営（DBO方式※）とする。

※ 民間事業者に施設の設計・建設の一括発注（Design-Build）と、維持管理・運営（Operate）の一括発注を包括して行う方式

（理由）

- ・ 再整備に当たっては、青少年が自然環境の中で集団宿泊生活を体験できる場を将来にわたって安定的に提供していく必要があること、市有施設として再整備する場合はその財源として償還時に交付税措置が受けられる市債の活用も見込めることなどから、本市が設置する公の施設として整備する。
- ・ また、民間事業者の創意工夫を引き出し、多様な利用者呼び込み、学校利用の少ない休日や冬季においても施設の有効活用がより一層図られることや、施設の建設・維持管理コストの縮減が期待できることから、設計から建設、維持管理・運営までを同じ事業者请到わせるDBO方式とする。

(2) 三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター

以下の理由から、公設民営（指定管理者制度）とする。

（理由）

- ・ 三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターは、敷地面積が狭く、施設規模が小さいことなどにより、民間事業者の創意工夫やノウハウを生かした事業展開の余地が少ないため、本市において施設整備を行い、民間事業者が管理運営を行う指定管理者制度を導入する。

2 概算事業費

(1) 青少年野外活動センター・こども村の更新に係る概算事業費

新たな施設の整備に係る概算事業費は約 40 億円、15 年間の維持管理・運営に係る概算事業費は約 15.2 億円であり、合わせて約 55.2 億円と見込む。

- ・ 施設整備費 約 40 億円

【内訳】

宿泊室、体育館等 約 37.2 億円（解体、設計等の費用を含む。）
キャンプ場、多目的広場等 約 2.8 億円

- ・ 維持管理費・運営費等 約 15.2 億円

※ 運営期間は、サウンディング調査や他都市の事例等を参考に 15 年間とした。

※ 維持管理・運営費等の額は、運営期間中の利用料収入（約 2.2 億円）を除く。

(2) 三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターの更新に係る概算事業費

新たな施設の整備に係る概算事業費は約 7 億円、指定管理とした場合の 5 年間の維持管理・運営に係る概算事業費は約 1.1 億円であり、合わせて 8.1 億円と見込む。

- ・ 施設整備費 約 7 億円

【内訳】

研修棟、事務室 約 4.1 億円（解体、設計等の費用を含む。）
アスレチック施設、バーベキュー場等 約 2.9 億円

- ・ 維持管理・運営費等 約 1.1 億円

※ 運営期間は、本市の指定管理者制度の一般的な指定期間である 5 年間とした。

※ 維持管理・運営費等の額は、運営期間中の利用料収入を見込んでいない。

【参考】

1 適用可能性がある事業方法の概要

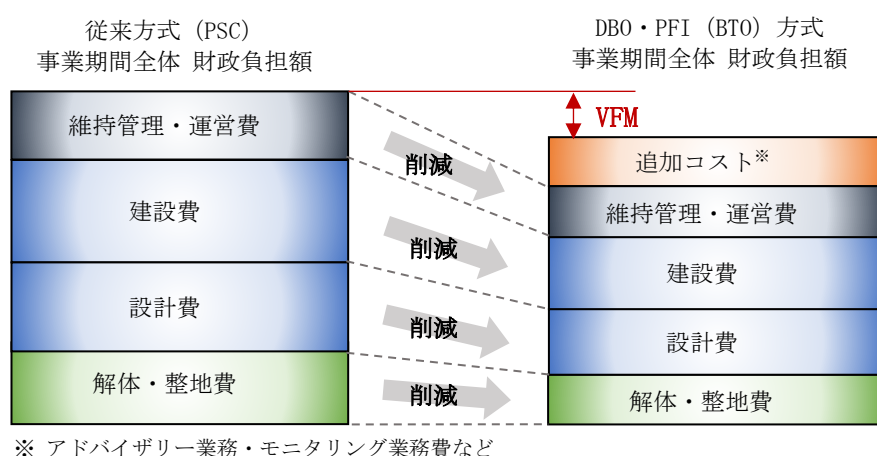
従来方式（PSC）	
- 設計企業、建設企業、維持管理企業、運営企業に対して、それぞれ個別に発注する方式。 - 市が本施設の設計・建設の分離発注を行い、維持管理・運営には指定管理者制度を導入することが想定される。 - 契約形態は単年度契約又は短期間の複数年度契約であり、分離発注であることから、本事業において生じると想定されるリスクの多くを市が負うこととなる。	
DBO 方式	
- 民間事業者が施設の設計・建設の一括発注（Design-Build）と、維持管理・運営（Operate）の一括発注を包括して行う方式。 - 設計・建設に係る費用は公共が用意するため、公共事業においては、補助金や地方債の充当率が高く民間資金の活用の余地が小さい事業等で活用されている。 - 本施設の運営方針を前提とした、施設性能水準の向上、長期的な維持管理計画、効率的な運営に配慮した設計・建設が図られ、コスト削減効果、施設・運営品質向上に大きな効果が期待できる。 - 契約形態は、設計・建設部分については、設計委託・工事請負契約、維持管理・運営部分については維持管理・運営委託契約を結び、これら2つの契約を基本協定で取りまとめているものが多い。	
PFI（BT0）方式	
- 民間事業者が施設を設計・建設（Build）し、施設完成直後に公共側に所有権を移転（Transfer）し、民間事業者が維持管理・運営（Operate）を行う方式。 - 設計・建設に係る費用は民間事業者が調達する。 - 契約形態が長期契約であり、事業期間を通じ市から事業者へ割賦払いされるため、市の経費負担が平準化されるとともに、事業者は事業期間を通じた業務改善等を図ることができることなどがあげられる。 - 本事業においては、設計段階から、運営を考慮した計画がなされ、運営企業の創意工夫、ノウハウが十分に発揮されることが期待できる。	

2 適用可能性がある事業方法の評価

(1) VFM の評価

VFM (Value For Money) とは、一般的に「支払に対して最も価値の高いサービスを供給する」という考え方であり、VFM の評価は、事業期間全体の財政負担額について、従来方式 (PSC) と DBO 方式や PFI (BT0) 方式との差額を算定し、DBO 方式や PFI (BT0) 方式が従来方式 (PSC) を下回れば VFM が発生すると評価する。

なお、DBO 方式及び PFI (BT0) 方式については、先行事例を参考に民間事業者のノウハウの活用による経費削減効果 (削減率) を反映している。



図表 6-1 VFM の概念

●従来方式 : PSC (Public Sector Comparator)

従来方式として実施する場合の事業期間全体を通じた財政負担の見込額の現在価値

●DBO・PFI (BT0) 方式

官民連携手法として実施する場合の事業期間全体を通じた財政負担の見込額の現在価値

【現在価値とは】

現在価値とは、将来の金額を現在の価値に置き換えること。VFM は事業期間中に発生する金額を現在価値に換算した金額で算出するよう定義されている。10 年後の 1 億円を割引率 r (年率) で現在価値に換算する場合、 $1 \text{ 億円} \div (1+r)^{10}$ により計算される。例えば、割引率を 4% とすると、「来年 100 円」の現在価値は 96.15 円となる。本事業の割引率は【10 年国債利回りの過去 15 年分の平均】-【GDP デフレーター変化率の過去 15 年分の平均】として、0.597% と設定している。

(2) VFM 算定の前提条件

① 各施設共通の条件

- ・ 事業期間：15 年（維持管理・運営期間）
- ・ 事業方式：DBO 方式／PFI（BT0）方式
- ・ 割引率： 0.597%

② 従来方式（PSC）算定に係る前提条件

- ・ 初期投資： 青少年野外活動センター・こども村 44 億円^{※1}
三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター 7 億円^{※1}
- ・ 維持管理費：青少年野外活動センター・こども村 16 億円^{※2}
三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター 3 億 1,000 万円^{※2}
- ・ 調達財源： 本件では起債による資金調達を想定する。

③ DBO 方式の算定に係る前提条件

- ・ 初期投資： 青少年野外活動センター・こども村 40 億円^{※3}
三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター 6 億 6,000 万円^{※4}
- ・ 維持管理費：青少年野外活動センター・こども村 15 億 2,000 万円^{※5}
三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター 4 億円^{※6}
- ・ その他経費：6,000 万円（アドバイザリー費 3,300 万円、モニタリング費 2,700 万円）
- ・ 調達財源： 本件では起債による資金調達を想定する。

④ PFI（BT0）方式の算定に係る前提条件

- ・ 初期投資： 青少年野外活動センター・こども村 40 億円^{※3}
三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター 6 億 6,000 万円^{※4}
- ・ 維持管理費：青少年野外活動センター・こども村 15 億 2,000 万円^{※5}
三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター 4 億円^{※6}
- ・ その他経費：2 億 2,000 万円（SPC 経費 1 億 6,000 万円、アドバイザリー費 3,300 万円、モニタリング費 2,700 万円）
- ・ 調達財源： 本件では起債及び民間資金による資金調達を想定する。

※1 初期投資における建設費や解体費等は、国の基準や先行事例を基に算出

※2 維持管理費における施設管理経費や修繕費は、施設の過去の実績等を基に算出

※3 従来方式（PSC）の初期投資額に、先行事例を参考に設定した経費削減効果（約 10%）を反映して算出

※4 従来方式（PSC）の初期投資額に、先行事例を参考に設定した経費削減効果（約 5%）を反映して算出

※5 従来方式（PSC）の維持管理費に、先行事例を参考に設定した経費削減効果（約 10%）を反映し、業務管理費を加えて算出

※6 従来方式（PSC）の維持管理費に、先行事例を参考に設定した経費削減効果（約 5%）を反映し、業務管理費を加えて算出

(3) 青少年野外活動センター・こども村

① 評価

15年の事業期間全体に生じる市の財政負担額は、従来方式(PSC)で実施する場合と比較して、DBO方式の場合は7.3%(4.5億円)程度、PFI(BTO)方式の場合は4.2%(2.6億円)程度の削減となり、軽減効果が見込まれる。

VFMは、DBO方式、PFI(BTO)方式のいずれの手法を導入した場合においても見込まれるが、DBO方式とPFI(BTO)方式を比較すると、SPC経費や民間の資金調達における金利コストがないDBO方式の方がPFI(BTO)方式よりも3.1%(1.9億円)程度大きい結果となった。

図表 6-2 事業方式のVFM比較

単位：千円

項目	従来方式 (PSC)	DBO 方式	PFI (BTO) 方式
事業期間	設計・建設期間＋運営期間 (15 年間)		
初期投資	44 億円	40 億円	
維持管理費	16 億円	15 億 2,000 万円	
その他経費	—	6,000 万円	2 億 2,000 万円
資金調達	市債・一般財源		市債・民間調達
	(金利：1.2%など※1)		(金利：1.675%※1, 2)
事業費	68 億 2,337 万円	63 億 1,565 万円	65 億 326 万円
割引率	0.597%		
現在価値換算額	62 億 710 万円	57 億 5,531 万円	59 億 4,707 万円
対 PSC 削減額	—	4 億 5,179 万円	2 億 6,003 万円
VFM		7.3%	4.2%

※1 市債金利は、地方公共団体金融機構資金（建設費等は1.2%、解体費は0.4%）を設定

※2 民間調達金利は、日本銀行により公表されている「短期プライムレート（最頻値）」の1.475%にスプレッド0.2%を上乗せして設定

※ 金額については、現時点で想定されるものであり、今後の検討状況や具体的な整備内容などにより変更となる可能性がある。

② 定性的な評価

従来方式（PSC）、DBO方式、PFI（BT0）方式を、次の4つの視点で評価すると、次のとおりとなる。

事業方式については、従来方式（PSC）よりもDBO方式、PFI（BT0）方式が優位と評価できるが、いずれの方式も長所・短所があり、決定的な優位性は認められなかった。

区分	従来方式（PSC）	DBO方式	PFI（BT0）方式
視点① 事業者の参画 促進	一般的な手法であり、地元企業を含め、多くの企業が参画しやすい方式である。 【◎】参画のハードルが低い	事業スキームは、従来方式（PSC）と比べると複雑であるが、資金調達や特別目的会社（SPC）の組成等がない。PFI方式と比較すると簡素であることから、地元企業でも参画しやすい。 【○】参画のハードルがやや低い	事業スキームはやや複雑であり、構成企業は事業期間中の出資が必要。PFI方式の経験がない地元企業の単独参画は難しい。 【△】参画のハードルがやや高い
視点② 一括発注による民間ノウハウの活用	設計、建設、維持管理・運営を分離発注するため、各業務の連携による民間ノウハウの活用の余地がない。 【×】民間ノウハウの活用なし	設計、建設、維持管理・運営が一括発注されることで、維持管理・運営企業が効率的に利用できる施設の整備が可能となる。 【◎】民間ノウハウの活用あり	設計、建設、維持管理・運営が一括発注されることで、維持管理・運営企業が効率的に利用できる施設の整備が可能となる。 【◎】民間ノウハウの活用あり
視点③ 責任の明確化	運営期間中に問題が発生した場合、民間事業者に帰責するものは各事業者での分担となる。ただし、問題の種別によっては設計、建設、維持管理・運営のうちどの事業者に帰責するかが不明瞭で、責任の所在が不明瞭になる可能性がある。 【×】責任の所在が不明瞭	運営期間中に問題が発生した場合、民間事業者に帰責するものは各事業者での分担となる。ただし、問題の種別によっては設計、建設、維持管理・運営のうちどの事業者に帰責するかが不明瞭で、責任の所在が不明瞭になる可能性がある。 【×】責任の所在が不明瞭	市との契約の相手方は民間事業者の特別目的会社（SPC）となる。運営期間中に問題が発生した場合においても、特別目的会社（SPC）が責任を負うため円滑な対応に懸念が生じる余地はない。 【◎】責任の所在が明瞭
視点④ スケジュール	公募にかかる手続が不要となるため、官民連携手法と比較して、スケジュールが短縮できる。 【◎】スケジュールを短縮できる	事業者の選定プロセスが簡略化されており、PFI方式に比べ、事業開始までに要する時間の短縮が図れる。 【○】スケジュールの短縮が可能	事業実施に当たり、PFI法に基づく「特定事業の選定・公表」を行う必要があるため、DBO方式に比べて手続きの時間を要する。 【×】スケジュールの短縮が困難
総計 ◎[3点] ○[2点] △[1点] ×[0点]	6点	7点	7点

(4) 三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター

① 評価

15年の事業期間全体に生じる市の財政負担額は、従来方式(PSC)で実施する場合と比較して、DBO方式及びPFI(BTO)方式についてはVFMが発生せず、削減効果が見込まれない。

削減効果が見込まれない理由としては、概算事業費の規模が小さいため、DBO方式、PFI(BTO)方式による一括発注による削減費用よりも、DBO方式、PFI(BTO)方式のコンソーシアム(共同事業体)に係る業務管理費やアドバイザー費等の追加費用の方が高くなるためVFMが発生しなかった。

図表 6-3 事業方式のVFM比較

単位：千円

項目	従来方式 (PSC)	DBO 方式	PFI (BTO) 方式
事業期間	設計・建設期間＋運営期間 (15 年間)		
初期投資	7 億円	6 億 6,000 万円	
維持管理費	3 億 1,000 万円	4 億円	
その他経費	—	6,000 万円	2 億 2,000 万円
資金調達	市債・一般財源		市債・民間調達
	(金利：1.2%※ ¹)		(金利：1.675%※ ^{1, 2})
事業費	11 億 869 万円	12 億 1,912 万円	13 億 7,912 万円
割引率	0.597%		
現在価値換算額	10 億 2,474 万円	11 億 3,303 万円	12 億 8,210 万円
対 PSC 削減額	—	△1 億 829 万円	△2 億 5,736 万円
VFM	—	—	—

※1 市債金利は、地方公共団体金融機構資金を設定

※2 民間調達金利は、日本銀行により公表されている「短期プライムレート（最頻値）」の1.475%にスプレッド0.2%を上乗せして設定

※ 金額については、現時点で想定されるものであり、今後の検討状況や具体的な整備内容などにより変更となる可能性がある。

② 定性的な評価

従来方式（PSC）、DBO方式、PFI（BT0）方式を、次の4つの視点で評価すると、次のとおりとなる。

事業方式については、施設が小規模であるため、一括で発注することによる民間ノウハウの活用が期待できないことや、地元企業を含めた多くの事業者への参画促進が可能であることを踏まえ、従来方式（PSC）が優位と評価した。

区分	従来方式（PSC）	DBO方式	PFI（BT0）方式
視点① 事業者の参画促進	一般的な手法であり、地元企業を含め、多くの企業が参画しやすい方式である。 【◎】参画のハードルが低い	事業スキームは、従来方式（PSC）と比べると複雑であるが、資金調達や特別目的会社（SPC）の組成等がない。PFI方式と比較すると簡素であることから、地元企業でも参画しやすい。 【○】参画のハードルがやや低い	事業スキームはやや複雑であり、構成企業は事業期間中の出資が必要。PFI方式の経験がない地元企業の単独参画は難しい。 【△】参画のハードルがやや高い
視点② 一括発注による民間ノウハウの活用	設計、建設、維持管理・運営を分離発注するため、各業務の連携による民間ノウハウは活用できない。 【×】民間ノウハウの活用なし	施設規模が小さく、導入機能が限定的であるため、維持管理・運営企業のノウハウを踏まえた効率的な設計・建設の余地が小さい。 【△】民間ノウハウの活用の余地が小さい	施設規模が小さく、導入機能が限定的であるため、維持管理・運営企業のノウハウを踏まえた効率的な設計・建設の余地が小さい。 【△】民間ノウハウの活用の余地が小さい
視点③ 責任の明確化	運営期間中に問題が発生した場合は各事業者での分担となる。ただし、問題の種別によっては設計、建設、維持管理・運営のうちどの事業者へ帰属するかが不明瞭で、責任の所在が不明瞭になる可能性がある。 【×】責任の所在が不明瞭	運営期間中に問題が発生した場合は各事業者での分担となる。ただし、問題の種別によっては設計、建設、維持管理・運営のうちどの事業者へ帰属するかが不明瞭で、責任の所在が不明瞭になる可能性がある。 【×】責任の所在が不明瞭	市との契約の相手方は民間事業者の特別目的会社（SPC）となる。運営期間中に問題が発生した場合においても、特別目的会社（SPC）が責任を負うため円滑な対応に懸念が生じる余地はない。 【◎】責任の所在が明瞭
視点④ スケジュール	公募にかかる手続が不要となるため、官民連携手法と比較して、スケジュールが短縮できる。 【◎】スケジュールが短縮できる	事業者の選定プロセスが簡略化されており、PFI方式に比べ、事業開始までに要する時間の短縮が図れる。 【○】スケジュールの短縮が可能	事業実施に当たり、PFI法に基づく「特定事業の選定・公表」を行う必要があるため、DBO方式に比べて手続きの時間を要する。 【×】スケジュールの短縮が困難
総計 ◎[3点] ○[2点] △[1点] ×[0点]	6点	5点	5点

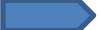
第7章 事業スケジュール

1 青少年野外活動センター・こども村の事業スケジュール（予定）

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
・ 基本計画の策定 ・ 関係部署との協議等						一部供用開始 (宿泊棟)		
・ 新施設における条例制定 ・ 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定								
・ 建設・運営等の事業者選定								
・ 設計・建設工事				 設計・宿泊棟建設			 既存施設の解体	 キャンプ場等整備

図表 7-1 スケジュール案（DBO 方式）

2 三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターの事業スケジュール（予定）

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・ 基本計画の策定							
・ 関係部署との協議等 ・ アスレチック施設の仕様及 び設置場所の検討							
・ 地質・地盤リスクの詳細 調査							
・ 設計・建設工事				 設計	 既存施設の解体	 アスレチック施設等整備	
・ 新施設における条例制定							
・ 指定管理者の選定							

供用開始

アスレチック施設休止期間
宿泊機能廃止（令和 9 年度～）

図表 7-2 スケジュール案（従来方式（PSC））

登 録 番 号	広 X4-2023-429
名 称	青少年野外活動センター・こども村及び 三滝少年自然の家・グリーンスポーツセ ンターの更新に係る基本計画
編集・発行者	広島市教育委員会青少年育成部育成課 広島市中区国泰寺町一丁目 4 番 15 号 (〒730-8586) TEL 082-242-2019
発 行 年 月	令和 6 年 (2024 年) 3 月